

平成30年度  
事業報告書

自平成30年4月 1日  
至平成31年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

## 目 次

I. 事業運営概要	1
II. 個別の事業活動	2
1. 放射線施設の検査等事業（公1）	2
2. 原子力安全対策事業（公2）	3
(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等	3
(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修	4
(3) 原子力安全の確保に関する相談等	5
(4) 原子力安全の確保に関する技術の普及等	5
(5) 原子力安全の確保に関する研究、開発等	5
3. 原子力防災対策事業（公3）	5
(1) 原子力防災に関する調査等	5
(2) 原子力防災に関する研修、訓練	6
(3) 原子力防災活動への参画	6
(4) 防災拠点の運営等	7
(5) 原子力防災に関する指導及び支援	7
4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2）	7
(1) 環境モニタリング	7
(2) 除染等	7
(3) 技術相談等	7
5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）	7
6. 社会貢献への取り組み（公1、2、3）	8
(1) 自主調査研究等の展開、推進	8
(2) 国際連携の推進	8
(3) 当センターの取り組みに関する広報	8
(4) コンプライアンス活動の推進	8
(5) 地球環境負荷低減活動の推進	8
III. 理事会等の開催	9
1. 理事会	9
2. 評議員会	10
参考資料 平成30年度学会等発表の実績	11

## I. 事業運営概要

平成 30 年度は、平成 26 年 3 月に策定した第 3 期中期展望（平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年計画）及び平成 30 年度事業計画に則り事業活動を着実に推進するとともに、原子力安全に関する専門機関として社会に貢献する事業運営を行った。

特に平成 30 年度は、緊急時環境モニタリング業務の強化を目的とした組織体制の見直しを実施し、昨年度に引き続き事業獲得、登録事業における継続的改善、業務の効率的な遂行、支出削減等について、改革プロジェクトによる検討を実施し、適切な事業運営に努めた。また、今後 5 年間の目指すべき方向を示す第 4 期中期計画を作成した。

平成 30 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

### (1) 放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素等の取扱いや放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく 8 つの登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。また、登録濃度確認機関では、確認技術の維持、向上を図るとともに、新たに登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関の登録申請に向けた準備を行った。（Ⅱ． 1.）

### (2) 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ． 2.）

### (3) 原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ． 3.）

また、平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として環境モニタリング、講習会の開催等を行った。（Ⅱ． 4.）

新しい公益事業への取り組みを行うとともに、運営の効率化と基盤の強化として、センター全体で情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001:2013）の認証を取得し、ISO マネジメントシステムに基づく業務運営を行った。（Ⅱ． 5.）

社会貢献への取り組みとして、自主調査研究を推進するとともに、国際機関との情報交換等を行った。（Ⅱ． 6.）

また、理事会及び評議員会を開催し、所要の審議等を行った。（Ⅲ.）

## II. 個別の事業活動

### 1. 放射線施設の検査等事業（公1）

放射線障害防止法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施した。また、放射線障害防止法に基づく立入検査の対応及び同法の改正を踏まえ、品質マネジメントシステムに基づいた継続的な改善を進め、業務規程等の見直しを行った。

#### ① 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定められた技術上の基準に適合しているかを審査する、放射線障害防止法第12条の2に基づく設計認証を行った。

#### ② 登録検査機関としての業務

国の許可に基づいて特定許可使用者等が新たに設置又は変更した使用施設等の構造、設備等がその内容に適合しているか、放射線障害防止法第12条の8に基づく施設検査を行った。また、特定許可使用者等により使用されている使用施設等が、法令で定められた技術上の基準に適合しているか、放射線障害防止法第12条の9に基づく定期検査を行った。

#### ③ 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が法令で定められたとおり、放射線の量及び汚染状況の測定結果について記録を作成・保存していること、並びに法令で定められた帳簿を記載・保存していることについて、放射線障害防止法第12条の10に基づく定期確認を行った。

#### ④ 登録運搬方法確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会の承認を受けた容器により国土交通大臣が承認した積載方法による運搬について、許可届出使用者等が講じなければならない運搬に関する措置が、法令で定められた技術上の基準に適合することについて、放射線障害防止法第18条に基づく運搬方法確認を行った。

#### ⑤ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち原子力規制委員会の承認を受けた容器を用いて運搬する物について、許可届出使用者等が講じなければならない運搬に関する措置が、法令で定められた技術上の基準に適合することについて、放射線障害防止法第18条に基づく運搬物確認を行った。

#### ⑥ 登録試験機関としての業務

放射線障害防止法第35条第2項に基づく第1種放射線取扱主任者試験を平成30年8月22日～23日に、同法35条第3項に基づく第2種放射線取扱主任者試験を平成30年8月24日に、それぞれ北海道、宮城、東京、愛知、

大阪及び福岡で実施した。また、令和元年度の放射線取扱主任者試験のために放射線取扱主任者試験委員会を設置するとともに、試験実施の準備に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

放射線障害防止法第 35 条第 2 項に基づく第 1 種放射線取扱主任者講習を京都で開催した。また、同法第 35 条第 3 項に基づく第 2 種放射線取扱主任者講習を東京、京都及び大阪で開催した。さらに、同法第 35 条第 4 項に基づく第 3 種放射線取扱主任者講習を青森、東京及び大阪で開催した。

⑧ 登録定期講習機関としての業務

許可届出使用者等が選任した放射線取扱主任者を対象として、放射線障害防止法第 36 条の 2 に基づく定期講習を東京、愛知、京都、大阪、広島及び福岡で開催した。

⑨ 登録濃度確認機関

放射線障害防止法第 33 条の 3 に基づく濃度確認については、選任した濃度確認員に対して濃度確認に関する技術の維持、向上を図った。

なお、令和元年 9 月 1 日に施行される放射線障害防止法の改正に向けて、新たな登録機関である登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関の登録申請に向けた準備を行った。

2. 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習等を行った。

（1）原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

① 放射性物質等の陸上輸送に係る諸問題の技術動向に関する調査

IAEA の輸送安全基準委員会における国際輸送規則の検討状況、東京電力福島第一原子力発電所の損傷燃料及び放射性廃棄物の状況を把握するとともに、放射性同位元素等の陸上輸送における防護措置の円滑な運用のため、緊急時対応計画及び防護措置に係る情報管理要領のひな型(案)を作成した。

② 放射性物質等に関する緊急事態への国内対応調査等

放射性物質等の緊急時における国内体制、国際基準との対応状況についての調査等を行った。

③ 眼の水晶体の被ばく限度見直し調査に係る検討支援

国が検討している眼の水晶体の被ばく限度見直しに係る検討会の支援を行った。

- ④ 原子力に係る科学的な情報や客観的な事実（根拠）の発信に向けた総合調査

ATOMICA（原子力百科事典）の情報の作成・発信に向けた調査、自立的・継続的な運営等の調査・検討を行った。

（２）原子力安全の確保に関する講習及び研修

- ① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京、大阪及び福岡で開催した。

- ② 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

- ③ 医療機関の放射線業務従事者のための放射線障害防止法講習会

医療機関の放射線業務従事者を対象として放射線障害防止法に基づく安全管理についての理解を深めるため、東京及び大阪で講習会を開催した。

- ④ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質等を使用している関係者の方を対象として、最新の安全規制や安全取扱いに関すること及び研究施設等廃棄物に関する理解を深めるため東京で講習会を開催した。

- ⑤ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報等について理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

- ⑥ エックス線作業主任者受験準備講習会

放射線安全に係る人材の育成を推進することを目的に、エックス線作業主任者を目指す者への準備講習会を東京で開催した。

- ⑦ 保護者向け放射線講座

六ヶ所村からの依頼を受け、村内の小学生及びその保護者に対して放射線講座を開催した。

- ⑧ 放射線業務従事者等教育訓練講習会

放射線障害防止法に基づく教育・訓練の一環として、放射線業務従事者に対する新規教育、再教育を東京で開催した。

- ⑨ 高いレベルの放射線管理技術者キャリアアップ研修

高いレベルの放射線管理技術者を育成するため、教職員等を対象とした研修会等を開催した。

⑩ 法令改正と放射線安全管理に係る講習会

新法令について理解を深め、事業者として対応すべきことへの確認準備及び放射線障害予防規程見直しの対応確認のための講習会を東京で開催した。

⑪ リスクコミュニケーターの育成研修

最新の社会心理学的知見を取り入れたリスクコミュニケーターの育成研修（原子力関係熟練者）を実施した。

⑫ 健康影響等に関するリスクコミュニケーション研修

福島県外の全国各地において、放射線に関する健康影響等に関するリスクコミュニケーション活動を実施した。

⑬ 放射線防護管理者育成プログラム

特定放射性同位元素の防護措置に係る知識の習得を目的として、特定放射性同位元素防護管理者の候補者等を対象とする講習会を開催した。

(3) 原子力安全の確保に関する相談等

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、放射線業務従事者の安全教育、原子力安全に関する各種相談への対応の業務を実施した。

(4) 原子力安全の確保に関する技術の普及等

「放射性同位元素等事故例（第14版）」を作成した。また、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2015」、「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集（2015）」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」、「記帳・記録のガイド2012」等について引き続き頒布を行った。

各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに、関係機関からの依頼に基づく確認校正を実施し、技術の普及に努めた。

(5) 原子力安全の確保に関する研究、開発等

国からの依頼により福島第一原子力発電所の廃炉等に関する研究開発の基金管理等業務として基金設置等を行った。

### 3. 原子力防災対策事業（公3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練等を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負により実施した。

(1) 原子力防災に関する調査等

① モニタリング調査

福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の現状における沈着状況等を詳細に調査し、その変化傾向を把握するため、可搬型核種分析装置による地表面への放射性物質沈着量の測定及びサーベイメータに

よる空間線量率の測定を行った。

② 原子力災害医療用資機材管理状況調査業務

青森県内の指定された資機材保管場所における被ばく医療用資機材の保管状況に関する調査を行った。

(2) 原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を実施した。

① モニタリング実務研修

緊急時モニタリングセンターの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動及び野外における放射線モニタリング活動に従事する者に対して、緊急時モニタリングに関する知識、技術等の習得を図るための研修を開催した。

② 緊急時モニタリングセンターに係る訓練

緊急時モニタリングの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動について、実践的な課題演習及び図上演習等を実施した。

③ 原子力防災基礎研修

原子力防災業務に初めて従事する職員を対象とした原子力防災基礎研修を行った。

④ 防災業務関係者研修

民間の防災業務関係者（バス等運転業務者ほか）を対象とした、防災業務関係者研修を行った。

⑤ 原子力防災研修、訓練の支援

国、地方公共団体が実施する防災業務関係者、原子力災害医療関係者を対象とした研修、原子力防災訓練の評価等の支援を行った。

(3) 原子力防災活動への参画

① モニタリング情報共有システム設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するモニタリング情報共有システムについて、国及び21道府県のシステム維持管理等を行った。

② 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を行った。



#### (4) 防災拠点の運営等

青森県地域防災計画の定めに基づき、青森県より補助金の交付を受けて、「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理等を行った。さらに、青森県内の防災訓練に参加した避難住民向け講習会、六ヶ所村職員を対象とした「六ヶ所村職員向け原子力防災研修業務」等、地元に着した講習会を開催した。

#### (5) 原子力防災に関する指導及び支援

地方公共団体からの依頼を受け、地方公共団体が主催する委員会において地域防災計画に関する助言等の対応を行った。

### 4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2）

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、次の業務を実施した。

#### (1) 環境モニタリング

環境省が設置する中間貯蔵施設及びその周辺において敷地外への汚染拡大防止及び作業員の放射線安全確保を図るため、サーベイメータによる空間線量率測定、走行サーベイ、土壌中の放射性物質濃度分析等を実施するとともに、データ解析及び調査を行った。

#### (2) 除染等

福島県内における除染事業の進捗状況及び除去土壌等の保管状況等に関する調査結果の分析、取りまとめ等を実施するとともに、除去土壌等管理量の分析、除去土壌等の輸送に必要な情報の整理等の調査を行った。

#### (3) 技術相談等

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業員等を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

### 5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）

センター内に設置した改革プロジェクトにより、事業獲得・拡大、放射線障害防止法改正等、運営基盤の強化について検討を行った。職員に対する人材育成では、ハラスメントのリスクに関する研修を行うとともにコミュニケーション活動を推進した。また、業務品質向上に注力するとともに、防災技術センター、西日本事務所及びいわき出張所に情報セキュリティマネジメントシステムの認証を拡大した。さらに、働き方改革の一環として次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業に対する厚生労働大臣の認定（くるみん認定）取得に向け、常勤役員に対する研修を行った。

## 6. 社会貢献への取り組み（公1、2、3）

原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するため次の取り組みを行った。

### （1）自主調査研究等の展開、推進

SPEEDI機能を維持するとともに、年間の気象変動を踏まえた計算について調査研究を実施した。また、過去に計算したSPEEDI図形の再計算等を行い、地方公共団体に提供した。

### （2）国際連携の推進

中華人民共和国からの調査団（原子力事故後期回復技術研究）を受け入れ、意見交換を行った。また、韓国原子力安全技術院（KINS）との情報交換のための準備作業を行った。

### （3）当センターの取り組みに関する広報

ホームページ（<https://www.nustec.or.jp/>）において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧による当センターのあゆみ、事業概要等の紹介及び一般財団法人大阪科学技術センターの「テクノ☆情報広場」における当センター活動内容の紹介等により継続的に広報活動を行った。

### （4）コンプライアンス活動の推進

社会的責任活動の一環として、顧問弁護士による研修の実施等によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、障がい者雇用の取り組みを継続した。

### （5）地球環境負荷低減活動の推進

環境マネジメントシステムに基づき地球環境負荷の低減や放射性物質の拡散による地球環境汚染の防止活動に取り組んだ。また、教職員に対し線量評価について研修を実施する等、原子力安全技術を備えた人材の育成、強化を推進した。

### Ⅲ. 理事会等の開催

当該年度中に理事会を4回、評議員会を2回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

#### 1. 理事会

第20回：平成30年6月11日（月）

- 審議事項 ①平成29年度事業報告書の件  
②平成29年度決算報告書（財務諸表等）及び監査報告の件  
③平成29年度決算における剰余金を解消するための計画の件  
④評議員候補者の件  
⑤役員候補者の件  
⑥理事及び監事の報酬等の総額を定める規程改正の件  
⑦第14回評議員会の招集の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

第21回：平成30年6月27日（水）

- 審議事項 ①代表理事及び業務執行理事の選任の件  
②会長等の選任の件  
③業務執行理事の業務分担に関する規程改正の件  
④常勤理事の本給月額及び地域手当月額を定める規程改正の件  
⑤常勤理事の退職金支給の件  
⑥非業務執行理事及び監事との賠償責任限定契約の締結の件  
⑦特別顧問の選任の件  
⑧顧問の選任の件  
⑨参与の選任の件

報告事項 ①理事及び監事の選任について

第22回：平成30年11月30日（金）

審議事項 ①常勤役員の平成30年12月支給期末手当の引き下げの件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

第23回：平成31年3月13日（水）

- 審議事項 ①平成31年度事業計画（案）の件  
②平成31年度収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資（案）の件  
③公益財団法人原子力安全技術センター事業に係る第4期中期計画（案）の件  
④組織規程の改正（案）の件  
⑤業務執行理事の業務分担に関する規程の改正（案）の件  
⑥役職員倫理規程の改正（案）の件

- ⑦役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正（案）の件
- ⑧役員給与規程の改正（案）の件
- ⑨役員等国内旅費規程の改正（案）の件
- ⑩常勤理事の本給月額及び地域手当月額を定める規程の改正（案）の件
- ⑪顧問委嘱規程の改正（案）の件
- ⑫参与委嘱規程の改正（案）の件
- ⑬特別顧問の報酬等の支給に関する内規の改正（案）の件
- ⑭第15回評議員会の招集（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

## 2. 評議員会

第14回：平成30年6月27日（水）

- 審議事項
- ①平成29年度決算報告書（財務諸表等）及び監査報告の件
  - ②評議員の選任の件
  - ③理事の選任の件
  - ④監事の選任の件
  - ⑤理事及び監事の報酬等の総額を定める規程改正の件

報告事項

- ①平成29年度事業報告書について
- ②第20回理事会の報告について

第15回：平成31年3月22日（金）

- 審議事項
- ①役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正（案）の件
  - ②役員給与規程の改正（案）の件
  - ③役員等国内旅費規程の改正（案）の件

報告事項

- ①平成31年度事業計画について
- ②平成31年度収支予算並びに資金調達及び設備投資について
- ③公益財団法人原子力安全技術センター事業に係る第4期中期計画について
- ④第22回理事会及び第23回理事会の報告について

なお、平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 平成 30 年度学会等発表の実績

(1) 「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアルとデータ集」について (概要)

吉田 昌弘

日本原子力学会 (放射線遮蔽設計法に係るワークショップ)

平成 31 年 1 月 21 日